

検討の論点

労災保険のレセプトのオンライン請求を実施することにより、労災指定医療機関等において事務の効率化等が図られるのか。

1 健康保険及び国民健康保険（以下「健康保険等」という。）で既にオンライン請求している医療機関との関係

健康保険等で既にオンライン請求している労災指定医療機関等において、労災保険のレセプトのオンライン請求を実施にすることにより、医療機関等における事務処理が効率化されることとなるのではないか。

2 医療機関における医事業務の迅速・適正化

労災保険のレセプトのオンライン請求の導入により、オンラインによる形式チェックを行うことが可能になれば、医療機関等からのレセプト請求の迅速化及び適正化が図られることとなるのではないか。

3 医療機関における他の電子化との関係

医療のIT化が進んでいる医療機関において、レセプトのオンライン請求は必要なものではないのか。